

第四期特定健康診査等実施計画

千葉県食品製造健康保険組合

最終更新日：令和 5 年 11 月 29 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の受診率が低い。 被保険者は事業主主導の健診の実施があるため、受診率は高いが被扶養者が圧倒的に低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者は生活習慣病健診・人間ドック等利用しているので、事業主と協働で未受診者への受診勧奨を実施する。 健保組合の健診が未実施の事業所への受診勧奨。 受診環境の整備（人間ドック等も利用できるため、地域性を考慮した健診機関の充実を図る） 受診券の事前配布を継続し、被扶養者への徹底した受診勧奨を事業主と協働して実施する。
No.2	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」「循環器系疾患」が高く、「内分泌・栄養・代謝系疾患」「消化器系」「新生物」が上位で続く。 	<ul style="list-style-type: none"> 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝系疾患」特に「高血圧症」「高脂血症」「糖尿病」は予防効果が期待できるので、健診データからリスク者を特定し、保健指導により介入を行う。 保健指導の円滑な実施のため、事業主と協働を重視する。
No.3	<ul style="list-style-type: none"> 「内分泌系」一人当たりの医療費は被保険者と被扶養者共に高い。 「腎尿路生殖器系疾患」の医療費は「循環器系疾患」の1/2程度だが、受診者一人当たりで見ると、「人工透析」が圧倒的に高い。 「人工透析」を一人予防できた場合の医療費抑制効果は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、「糖尿病」が要因となる合併症（腎不全・心筋梗塞・脳出血）の発症を予防、また、「人工透析」への悪化を予防する。 健診データとレセプトデータから、軽度の糖尿病が認められる者は複数回の保健指導を実施する。
No.4	<ul style="list-style-type: none"> 肥満の割合が平均より高い。 健診非受診者に生活習慣病レセの有る者が存在する。 「高血圧」及び「血糖値」の受診推奨基準以上の者で、生活習慣病レセプトが無い者が多数存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者への健診受診勧奨、健診未実施事業所への実施勧奨を行う。 保健指導の中で医療機関への受診勧奨を行う。
No.5	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者への広報が被保険者経由となる。 広報誌を持ち帰らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 表紙に持ち帰りを促すコメントを記載。 健康情報の掲載で機関誌への興味を持たせる。
No.6	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の実施率が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主と協働で対象者への実施を勧奨する。

基本的な考え方（任意）
<p>1. 特定健康診査等の基本的考え方</p> <p>糖尿病等の生活習慣病の多くは、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）に起因するもので、肥満に加え高血糖・高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患・脳卒中等の発症リスクが高くなる。このため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念に基づいて、その該当者及び、予備軍に対し、運動習慣の定着やバランスの取れた食生活の生活習慣の改善を行う事で、糖尿病等の生活習慣病や、これが重症化した虚血性心疾患、脳卒中等の発症リスクの低減を図ることが可能である。特定健康診査の結果は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として行い、その健診結果より抽出されるメタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備軍を減少させるため特定保健指導を行う。</p> <p>2. 事業主が行う健康診断及び保健指導との関係</p> <p>事業主が健診を実施した場合、当健康保険組合はそのデータを事業主から受領する。また、被扶養者でパート先等で行う事業主健診等を受診している被扶養者の数を調査しデータを受領する。</p> <p>3. 特定保健指導の基本的考え方</p> <p>生活習慣病予備軍の保健指導の第一目的は、生活習慣病に移行させないこと、また要治療者に関して受診勧奨を行うことである。そのため保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して、今すぐ実施出来るようなライフスタイルや食生活の改善などのアドバイスを通じて支援すること、また受診推奨域に該当する者に対し、これ以上重症化しないよう医療機関へ速やかに受診するよう促すことにある。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業の概要</td> <td colspan="6">事業目標</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/任意継続者</td> <td colspan="6">受診率の向上、被保険者の健康維持に役立てる。</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>生活習慣病健診・人間ドックの受診で代用する。事業主健診のデータ提供も活用する。</td> <td>評価</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>受診環境の整備として健診機関の充実を図る。</td> <td>指標</td> <td>受診率</td> <td>75%</td> <td>77%</td> <td>79%</td> <td>81%</td> <td>83%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受診率</td> <td>75%</td> <td>77%</td> <td>79%</td> <td>81%</td> <td>83%</td> <td>85%</td> </tr> </table>				事業の概要		事業目標						対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/任意継続者	受診率の向上、被保険者の健康維持に役立てる。						方法	生活習慣病健診・人間ドックの受診で代用する。事業主健診のデータ提供も活用する。	評価	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	体制	受診環境の整備として健診機関の充実を図る。	指標	受診率	75%	77%	79%	81%	83%	85%				アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				受診率	75%	77%	79%	81%	83%	85%
事業の概要		事業目標																																																									
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/任意継続者	受診率の向上、被保険者の健康維持に役立てる。																																																									
方法	生活習慣病健診・人間ドックの受診で代用する。事業主健診のデータ提供も活用する。	評価	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																		
体制	受診環境の整備として健診機関の充実を図る。	指標	受診率	75%	77%	79%	81%	83%	85%																																																		
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																		
			受診率	75%	77%	79%	81%	83%	85%																																																		
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">実施計画</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。</td> <td>事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。</td> <td>事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。</td> </tr> <tr> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。</td> <td>事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。</td> <td>事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。</td> </tr> </table>				実施計画			R6年度	R7年度	R8年度	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	R9年度	R10年度	R11年度	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。																																									
実施計画																																																											
R6年度	R7年度	R8年度																																																									
事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。																																																									
R9年度	R10年度	R11年度																																																									
事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。																																																									

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	対象となる被扶養者全員の受診						
方法	4月1日現在在籍する対象者へ受診券を配付、年度中いつでも受診できるよう利便性を考慮。 生活習慣病健診・人間ドックへ変更できる旨も同時に広報し、がん検診が同時に受診できることを強調している。	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		受診率	75%	77%	79%	81%	83%	85%
体制	システムを利用した対象者の把握	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		受診率	75%	77%	79%	81%	83%	85%
実施計画								
R6年度	R7年度	R8年度						
5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布 年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。	5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布 年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。	5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布 年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。						
R9年度	R10年度	R11年度						
5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布 年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。	5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布 年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。	5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布 年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。						

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	対象者全員が保健指導を実施すること。						
方法	対象者抽出、委託契約業者から保健師等の相談員を派遣して実施。指導データ管理も業者に委託する。	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		対象者の減少率	12%	13%	14%	15%	16%	17%
体制	対象者把握のためのシステム構築。 業者選定と委託契約。	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		実施率	22%	23%	24%	26%	28%	30%
実施計画								
R6年度	R7年度	R8年度						
事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。	事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。	事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。						
R9年度	R10年度	R11年度						
事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。	事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。	事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。						

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,345 / 4,460 = 75.0 %	3,434 / 4,460 = 77.0 %	3,523 / 4,460 = 79.0 %	3,612 / 4,460 = 81.0 %	3,701 / 4,460 = 83.0 %	3,791 / 4,460 = 85.0 %
		被保険者	2,685 / 3,580 = 75.0 %	2,756 / 3,580 = 77.0 %	2,828 / 3,580 = 79.0 %	2,899 / 3,580 = 81.0 %	2,971 / 3,580 = 83.0 %	3,043 / 3,580 = 85.0 %
		被扶養者 ※3	660 / 880 = 75.0 %	678 / 880 = 77.0 %	695 / 880 = 79.0 %	713 / 880 = 81.0 %	730 / 880 = 83.0 %	748 / 880 = 85.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	197 / 895 = 22.0 %	206 / 895 = 23.0 %	215 / 895 = 24.0 %	233 / 895 = 26.0 %	251 / 895 = 28.0 %	269 / 895 = 30.1 %
		動機付け支援	58 / 260 = 22.3 %	60 / 260 = 23.1 %	63 / 260 = 24.2 %	68 / 260 = 26.2 %	73 / 260 = 28.1 %	78 / 260 = 30.0 %
		積極的支援	82 / 370 = 22.2 %	85 / 370 = 23.0 %	89 / 370 = 24.1 %	96 / 370 = 25.9 %	104 / 370 = 28.1 %	111 / 370 = 30.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

(1) 実施場所

- ①被保険者の特定健康診査
生活習慣病健診 契約健診機関または健診車
人間ドック 契約健診機関
- ②被保険者の特定保健指導
所属事業所の会議室等、タブレット使用によるリモート
- ③被扶養者の特定健康診査
生活習慣病健診 契約健診機関または健診車
人間ドック 契約健診機関
集合契約A・B 契約健診機関
JA千葉厚生連 健診車
- ④被扶養者の特定保健指導
提携実施機関

(2) 実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

(3) 実施時期

実施時期は通年とする。

(4) 委託の有無

- ア. 特定健診
代表医療保険者を通じて健診機関の全国組織との集合契約を結ぶ。
- イ. 特定保健指導
標準的な健診・保健指導プログラム第3編第6章の考え方にに基づきアウトソーシングする。

(5) 受診方法

生活習慣病健診・日帰り人間ドックを利用する場合は、健康保険組合へ指定の様式にて申込受診するものとする。
集合契約及びJA千葉厚生連で受診する場合は、特定保健実施機関に予約後受診券の交付を受けた後に受診するものとする。

個人情報の保護

特定健康診査等の記録の取扱いにあたり、個人情報保護の観点から「個人情報に関する法律」「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等を踏まえた対応をするとともに、「千葉県食品製造健康保険組合 個人情報保護管理規定」を遵守し、適切な対応を図る。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査の実施計画については、事業主及び被保険者等に趣旨を理解の上、積極的な協力を得ることが必要であるため、当健康保険組合ホームページに公表するほか、機関誌広報媒体にて広く周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については毎年、健康保険推進委員会運営委員会において見直しを検討する。